

## 1 評価報告概要表

全体を通して(特に良いと思われる点)	
ホームは9月で開設して1年を迎える。前方には美しい山並みが広がり、居間からは眼下に乙亥の里の堂々たる建物が見られる。管理者は認知症ケアの経験が豊富で、理念「私たちは家族です」をしっかりと受け止め、アセスメントに基づいて詳細な介護計画を立て、利用者の希望を大切にケアに当たっている。各人の主治医と連携をとっており、健康面でも安心した生活を送っている。家族会を通して意見・要望を十分聞き取り、ケアの向上につなげている。居室は洋間、たたみの間があり、思い思いの生活用品を持ち込み、落ち着いた生活をしている。「太陽通信」を発行して、利用者の生活の様子を家族や周辺施設に知らせている。第1回運営推進会議を7月に開催しており、ホームの理解・啓発に努めている。中学校の体験学習を受入れ、小学生との交流も行い、認知症への理解に努めている。年間計画に従い、季節に応じた場所へ車で外出を楽しみ、更に誕生会、クリスマス会、お餅つきなども楽しんでいる。	
分野	
I	玄関に掲示している理念の文字が小さくて読みにくい。一目で分かるように大きい文字に書き換えることが望まれる。また、理念がより理解されるように居間にも掲示することが望ましい。
運営理念	
II	要改善点は特にない(現状の維持、そして更なる充実が期待される)
生活空間づくり	
III	応急手当に関するマニュアルを作成し、尚一層研修を深め、全職員が適確に対処出来るような体制作りが求められる。感染症対策マニュアルも作成し、予防を講じておくことが望まれる。栄養士による専門的観点から定期的にチェックを受け、栄養摂取状況を把握し、健康管理に一層努めることが大切である。金銭管理の困難な利用者にも、買い物の際には代金を支払ってもらい、喜びを感じてもらおうよう支援することが望まれる。
ケアサービス	
IV	成年後見制度について、説明や申立てに対して対応出来るように学習を行い、利用を希望する者には活用推進の支援をして行くことが望まれる。地域との交流を一層深めるため、地域集会に積極的に出向き、また、自治会にも入会し、ホームの理解・啓発に努めることが求められる。
運営体制	
V	地域との関わりを更に深め、防災応援協定などの連携体制をしっかりと確立しておくことが望まれる。
その他	

分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念		
① 運営理念	4項目	3
II 生活空間づくり		
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
III ケアサービス		
④ ケアマネジメント	7項目	7
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9
⑦ 生活支援	2項目	1
⑧ 医療・健康支援	9項目	7
⑨ 地域生活	1項目	1
⑩ 家族との交流支援	1項目	1
IV 運営体制		
⑪ 内部の運営体制	11項目	10
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑭ ホームと地域との交流	4項目	2
V その他		
⑮ 火災・地震等の災害への対応	1項目	0

## 2 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己					
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はグループホームの社会的役割を明確に理解しており、理念を日々のケアに活かせるよう職員と月1回の会議を持つとともに、日々の生活の中で機会あるごとに話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、利用者及びその家族や代理人等(以下「家族等」という。)に分かりやすく説明している。		○		理念は利用案内時の説明文書に明示されており、玄関に掲示しているが文字が小さくて読みにくい。	玄関に掲示している理念の文字を、一目で分かるよう大きな文字に書き換えることが望まれる。理念がより理解されるよう居間にも掲示しておくことが望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、利用者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書に具体的に記載されており、利用者と家族に十分説明をした上、同意の署名・捺印を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			年4回、ホームだより「太陽通信」を発行し、地域の交番、消防署、銀行、郵便局に配布し、ホームの理解・協力を努めている。	
	<b>①運営理念 4項目中 計</b>	3	1	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、利用者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関に親しみのある表札を掲げ、季節の鉢花をおいて、心が和み家庭的な温かみを感じる。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関に七夕さまが飾られ、利用者の願いが短冊に書かれており、家庭的な温かさを感じる。共用居間からは美しい山並みと田園が眺められる。また、観葉植物や季節の花を生けて心が和む。	
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、利用者が一人になったり気のあった利用者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用居間にソファが置かれ、また、たたみの間もあり、ゆったりと寛ぐことができる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
外部	自己						
8	9	○利用者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり  居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は洋間、たたみの間があり、思い思いのテレビ、整理ダンス、椅子、時計などが持ち込まれ、また、仏壇を置いている部屋もあり、カレンダーや写真などを飾り、落ち着いて過ごせるようにしている。	
<b>②家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
		2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 利用者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			トイレ、風呂場などの要所には利用者の状況を捉えて手すり、滑り止めが設置されている。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、利用者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室には、利用者の視線に合わせた位置に表札が掛けられている。トイレが識別できるよう表示がされ、場所間違いのないように工夫している。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 利用者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			職員の会話は穏やかで静かである。また、日射しはロールカーテンで調整をしている。食堂は窓が大きく自然の光を採り入れ明るい。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気・空調とも管理されておりホーム内は快適である。室温は利用者の希望を聞きながら調節している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共用空間に文字盤のよく分かる時計とカレンダーが設置されている。玄関には七夕が飾られている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 利用者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			利用者の好きなことを把握し、ほうき、オセロ、園芸用品などが何時でも使用できるように備えている。	
<b>③心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、利用者主体の目標を立て、利用者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、各人の特徴を捉えた具体的な介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			月1回、ミーティングを開き、気づきや意見を取り入れて、各利用者の介護計画に反映させている。ファイルに綴って、全職員が自由に見ることが出来る。	
17	22 ○介護計画への利用者・家族等の意見の反映 介護計画を、利用者や家族等とも相談しながら作成している。	○			入居時、「事前調査表」に状況や要望を詳細に聞き取り、家族の訪問時には利用者の近況を報告し、家族の要望を取り入れて計画に反映させている。また、介護計画には同意の署名・捺印を得ている。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			3か月に1度の見直しには、日々の生活の中で各人の状況を捉えた記録に基づき、きめ細かい計画を作成している。また、状況変化に応じた随時の見直しも行っている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、利用者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			各人の状況変化を昼夜を通して詳細に観察し、日々の記録などに具体的に記録されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートに日々の重要点が記載されており、勤務に入る前に全職員がチェックをし、確認のサインを記入している。情報伝達は確実に行われている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度、定期的な会議を開いて意見交換を行っている。また、緊急案件がある場合はその都度会議を開き、活発な意見交換を行い合意を得ている。	
<b>④ケアマネジメント 7項目中 計</b>		7	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○利用者一人ひとりの尊重 職員は、常に利用者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(利用者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			利用者一人ひとりの生活歴や性格、希望を大切にし、人格を尊重してさりげない言葉かけや支援を行っている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			スタッフは優しく、おおらかな雰囲気で接している。	
24	30 ○利用者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 利用者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居前に利用者について、各人の生活歴、経験などを把握し、生き生きとした生活を送れるよう支援している。料理の下ごしらえ、洗濯物たたみ、掃除、野菜作り、花の水やりなどを生活の中で活かしている。	
25	32 ○利用者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていくのではなく、利用者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			利用者一人ひとりの一日のペースに合わせて、ゆったりとケアに当たり、食事もうっくりと時間をかけて楽しんでいる。	
26	33 ○利用者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、利用者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			外出の際の洋服選び、病院へのお見舞い、食事の後片付けなど、利用者の希望や願いを大切にしている。買い物の際には本人が希望する品物を選んでもらっている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、利用者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事の後片付け、洗濯物たたみ、花の水やり、入浴時の着脱など、ゆったりと利用者のペースに合わせて支援している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			全ての職員が身体拘束の弊害を十分認識しており、身体拘束のないケアに当たっている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 利用者の自由な暮らしを支え、利用者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族等に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			昼間、玄関の施錠はしておらず、出入りはセンサーで確認している。また、玄関にカメラを設置して外出を察知し、チャイムで知らせるようにしており、安全性には十分配慮している。	利用者の外出を見守ってもらう意味から、一層近隣へ理解・協力をお願いをしておくことが望まれる。
⑤介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用  家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、利用者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			いずれも家庭的な食器を使用しており、温かみを感じる。	馴染みの食器を使用することは利用者の安心感につながるため、お茶碗と湯呑みだけでも各人の物を使用するよう支援することが大切である。
31	44 ○利用者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 利用者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			栄養バランスのとれた献立で、薄味で美味しい料理である。利用者の状況により、特別なメニューを考えてとろみを付けたり、刻み食、魚の骨をとる等が準備されている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握  利用者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		毎回の食事量を記録しており、水分摂取には気をつけ、また、食物繊維を摂るように心がけているが、栄養士による専門的観点からのチェックはされていない。	専門的観点から、栄養士による年に1～2回のチェックを受け、健康管理を行うことが望まれる。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援  職員も利用者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			食事介助の必要な利用者には職員が隣に座り、さりげなく支援を行い、一緒に食事を楽しんでいる。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援  おむつをできる限り使用しないで済むように、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			各人の排泄チェックが記録されており、職員はそれを基に自立に向け、トイレへの誘導を行っている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮  排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			プライバシーや羞恥心に十分配慮し、さりげない声かけをして排泄時の支援に当たっている。	
	3) 入浴					
36	53 ○利用者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援  利用者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			利用者に合わせて、ゆったりと入浴が出来るよう支援している。入浴前には血圧測定を行い、健康状態には十分気をつけている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援  利用者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			利用者の希望に合わせて外部の理美容院を利用したり、職員が調髪する時もある。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
38	57 ○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしはさりげなくカバーし、利用者全員が着衣、髪などさっぱりして清潔である。	
	5) 睡眠・休息					
39	60 ○安眠の支援 利用者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない利用者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			各人の睡眠パターンを把握しており、散歩、テレビ、体操などを通して安眠策につなげている。寝つきにくい人とは一緒にお茶を飲んだり、話をして安眠策をとっている。	
⑥日常生活行為の支援 10項目中 計		9	1	0		
	(3)生活支援					
40	64 ○金銭管理の支援 利用者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、利用者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		職員はお金を持つことの大切さを認識しているが、一人ひとりの力量を引き出す支援が不十分である。	金銭管理のできない利用者にも、買い物の際は代金を支払ってもらい、お金を使うことの喜びを感じてもらえるよう支援することが望まれる。
	(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66 ○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で利用者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ、料理の下ごしらえ、掃除、花の水やり、野菜畑の世話などが楽しめるよう、場面作りの支援を行っている。	
⑦生活支援 2項目中 計		1	1	0		
	(5)医療機関の受診等の支援					
42	68 ○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			各人の主治医と連携をとっており、健康管理ができるよう支援している。緊急時には、素早く医療機関と連携がとれる。歯科医とも連携をとっている。	
43	73 ○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			医療機関との連携を密にし、入院した場合には毎日のように面会し、不安を与えないようにしている。また、病状の確認をとり、早期退院に向けて話し合いを持っている。	
44	74 ○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医の診察を受けている。健康診断を受ける準備をしている。	

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物、散歩、調理、花の水やりなどが楽しく出来るよう支援し、身体機能の維持向上につなげている。	
	(7)利用者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、利用者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の利用者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			大きなトラブルはない。トラブルが発生した場合は、双方の言い分を十分聴き、解決に当たっている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 利用者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食後に歯磨きすることが習慣となっており、さりげなく支援を行っている。また、入れ歯は毎週、洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、利用者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、利用者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			医師の指示通り、各人の服薬票に従って支援を行っている。1日分の薬を朝、昼、夕と個人別のケースに保管して管理している。薬が変わった場合は申し送りノートに記載し、症状変化に十分注意を払っている。	
49	85 ○緊急時の手当 利用者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		応急手当が出来るよう、消防署による研修を8月3日に予定しているが、緊急時マニュアルが作成されていない。	マニュアルを作成し、応急手当に関して尚一層定期的の実習を重ね、緊急時には適確に対処できるような体制作りが求められる。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		利用者全員がインフルエンザの予防接種を受けているが、マニュアルが作成されていない。	マニュアルを作成し感染症予防に取り組むことが大切である。外部からの感染症予防対策として、季節を問わず玄関に消毒液を設置しておくことが望まれる。
<b>⑧医療・健康支援 9項目中 計</b>		7	2	0		
	3. 利用者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 利用者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買い物の支援に努めている。年間計画を立て、コスモス畑、もみじ狩り、乙亥まつり等、季節に応じた場所を選び、車での外出を楽しんでいる。	
<b>⑨地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		



項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	4. 利用者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問時には暖かく迎え、利用者の状況を伝え、ゆったりと過ごしてもらっている。宿泊も何時でもしてもらえるよう寝具の用意をしている。	
◎家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者が月に1回ホームを訪れ、また、電話連絡を常に行い、管理者と十分連携をとってケアサービスの向上に熱意をもって取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、利用者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			月1度の会議の中で意見を十分述べ合い、職員の意見を大切にして反映させている。	
55 101	○成年後見制度等の活用推進 利用(予定)者やその家族による、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の活用を推進している(制度概要等の説明、申立手続に関する専門機関や相談窓口の紹介等)。また、専門機関等は認知症高齢者の特性やグループホームをよく知っており、利用者や家族等並びにホームを支えていく協力体制が確保されている。	○			制度の説明や申立て手続きに関しての対応が不十分である。	制度について学習を行い、説明や申立てに関して対応できるよう、また、利用を希望するものには活用推進の支援をして行くことが求められる。
	2. 職員の確保・育成					
56 102	○利用者の状態に応じた職員の確保 利用者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			利用者の生活に合わせた勤務ローテーションを組んでいる。利用者の昼間の状況がよく分かるように、夜勤前日に早出の勤務体制を取っている。	
57 104	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			外部の研修に積極的に参加している。研修の受講後は、報告を職員に周知している。	
58 106	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員間で気兼ねなく話し合い、ストレス解消に努めている。また、管理者とも十分話し合って相談を行っている。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	3. 入居時及び退居時の対応方針					
59 108	○利用者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、利用者・家族の希望等)	○			管理者が面接を行い、利用者の要望を十分聞き取り、入居が適しているかどうか検討している。医師には「診断情報提供書」へ書類の作成をお願いし、入居後のケアに活かしている。	
60 110	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、利用者や家族等に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			本人や家族と十分話し合っ、納得のいく退居先に移れるよう支援している。	
	4. 衛生・安全管理					
61 113	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			調理用具の消毒は特に気をつけて、衛生管理に努めている。ホーム内は清潔である。洗濯機は2台あり、汚れ具合によって使い分けている。	
62 115	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬、刃物などは適切に保管している。	
63 117	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			開設以来、事故はない。事故発生の際には、事故報告書をまとめ、再発防止に繋げていけるよう体制を整えている。	
<b>⑪内部の運営体制 11項目中 計</b>		10	1	0		
	5. 情報の開示・提供					
64 119	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			訪問調査において調査員を歓迎し、情報を積極的に提供し、大変協力的である。調査を今後のケアに役立てようと非常に熱心であった。	
	6. 相談・苦情への対応					
65 120	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、利用者及び家族等にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えられている。	○			相談・苦情窓口を重要事項説明書に明記し、利用者及び家族に十分伝えている。玄関広間には相談箱を設置している。	
<b>⑫情報・相談・苦情 2項目中 計</b>		2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	評価理由 (優れている点や改善すべき点等、評価の根拠)	改善方策等
	7. ホームと家族との交流					
66	123 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的にやっている。	○			年2回開催される家族会や、家族が来訪した際には、声かけをして意見や要望を十分聞き取るよう努めている。来訪出来ない家族には、「太陽通信」を送付したり、随時連絡を取り要望を聞き取っている。	
67	124 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、利用者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族が来訪時には生活状況を具体的に伝えている。廊下にはお出かけや行事の写真等を掲示している。	
68	127 ○利用者の金銭管理 利用者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族等と相談の上定めており、利用者側に定期的にその出納を明らかにしている。	○			金銭管理が出来ない利用者に関してはホームが管理を行っている。個人別の金銭出納簿に各人の収支明細が正確に記載されており、家族の訪問の際に各人の出納をコピーし、領収書を見せて確認を得ている。	
<b>㊸ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	8. ホームと地域との交流					
69	128 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		市の家族介護に関する事業は現在、受諾していない。	今後、市との連携を更に深め、市から家族介護事業を受入れるよう努めることが望まれる。
70	131 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄りてくれたりするように取り組んでいる。			○	地域の人には外出の際に、声かけを行っているが交流は不十分である。	地域集会にも積極的に出向き、また、自治会にも入会しホームを理解してもらい、ホームに立ち寄りてもらえるよう、一層、交流を深めることが求められる。
71	133 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 利用者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			野村交番と野村消防署、郵便局、学校、病院との連携を深め、理解・協力を得られるように働きかけている。ホームの第1回運営推進会議も7月14日に開催し、理解・啓発に努めた。	
72	134 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、利用者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			野村中学校の体験学習を受入れたり、野村小学校の児童と交流を行っている。城川町婦人会の見学(8月に予定)、尺八演奏のボランティアの受入れも予定している。	認知症介護教室等を開催し、地域に対して認知症への理解・啓発を深めて行くよう期待する。
<b>㊸ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		
	<b>V その他</b> 1. その他					
73	144 ○火災・地震等の災害への対応 利用者や施設の状況を考慮に入れ、夜間も念頭においた防火対策を講じている。(災害発生時の職員、家族、その他関係機関(母体法人等)との連絡体制の確保、防災応援協定など地域との連携体制の確保、これらの連絡・連携体制を踏まえた災害に対応するための手引書等の作成、避難・誘導等定期的な訓練の実施等)		○		台所から出火したことを想定した防災訓練(通報、防火、避難)を行っている。また、夜間を想定した避難訓練を予定しているが、地域との防災応援協定などの連携が取れていない。	地域との関わりを更に深め、防災応援協定などの連携体制をしっかりと確立しておくことが望まれる。
<b>㊸その他 1項目中 計</b>		0	1	0		

ホームID 38090

評価件数	
自己	2
外部	1
家族	11

評価項目数	領域I	領域II	領域III	領域IV	計
自己(全項目)	5	13	77	40	135
自己(外部共通項目)	4	10	38	20	72
外部	4	10	38	20	72
家族	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	13
達成率	領域I	領域II	領域III	領域IV	計
自己(全項目)	80.0%	88.5%	87.7%	68.8%	81.9%
自己(外部共通項目)	75.0%	90.0%	89.5%	82.5%	86.8%
外部	75.0%	100.0%	89.5%	85.0%	88.9%
家族	N.A.	N.A.	N.A.	N.A.	90.9%

★ グラフの解説:

(1) 評価件数について

\* 自己 … 自己評価はユニット毎に行います。自己評価を実施したユニット数を表しています。グラフに使用する達成率(「できている」と回答した率)は、複数ユニットの場合では平均値を採用しています。

\* 外部 … 外部評価はユニット全てを調査しますが、評価結果は、一事業所として行うので「1」となっています。

\* 家族 … 家族アンケートは利用者ご家族全員にお願いしています。記載されている数字は、返送頂いたアンケートの有効回答数を表しています。

(2) 評価項目数について

評価項目の領域は、I 運営理念・II 生活空間づくり・III ケアサービス・IV 運営体制で構成されています。

自己(全項目)の領域Iでは5項目あり、全項目の合計は134項目となります。同様に、自己(外部共通項目)は、外部評価項目と同じ項目なので、4項目で、合計は71項目となります。家族アンケートは、特に領域に分けていないので、NAと表示されています。合計は13項目です。

★ グラフの見方:

\* レーダーチャート … 自己評価のうち、外部評価の共通項目(71項目)を抽出し、外部評価との達成率を比較しています。

\* 棒グラフ … 自己評価(134項目)、外部評価(71項目)、家族アンケート(13項目)におけるそれぞれの達成率(「できている」率)を比較しています。

